

平成十六年十月十二日提出  
質問 第二号

社会保険庁改革に関する質問主意書

提出者 中根 康 浩

## 社会保険庁改革に関する質問主意書

公的年金に対する国民からの信頼を回復する第一歩は、保険料のムダ遣いなどが指摘されている社会保険庁の解体的出直しであると考ええる。

従って、次の事項について質問する。

- (1) 社会保険庁改革については、細田官房長官の私的諮問機関としての「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」、小泉総理を議長とする「経済財政諮問会議」、社会保険庁長官の直属機関として労使の代表者や有識者で構成する「運営評議会」などが改革議論を行なっている。加えて、坂口前厚生労働大臣が、六月に改革私案を公表している。右記の機関の構成員名と選任理由、報酬、任期について、明確に把握した上で、各機関の社会保険庁改革についての議論のスケジュールや改革議論集約の时期的目標について答弁されたい。

- (2) (1) で記した以外に社会保険庁改革を検討する会議体等があれば明らかにされたい。

- (3) 社会保険庁改革の議論が多元的に進められていくことは、かえってそれぞれの会議体の責任や役割や連携が不明確になることや、意見の取りまとめに時間がかかり過ぎるなどの弊害が生じることも考

えられる。また、民間出身の村瀬長官のリーダーシップが曖昧になることなども心配される。議論の一元化や村瀬長官の指導力の発揮されやすい環境をつくることも必要だと考えるが、政府の見解を答弁されたい。

右質問する。